追加配付資料

- 1. 費用便益比算定資料
 - 〇林道事業 三子山線
 - ○道路事業 国道432号(東岩坂バイパス)
 - (一) 安来インター線(島田2工区)
 - (主) 出雲三刀屋線(上塩冶工区)
 - (一) 珍崎浦郷港線(珍崎工区)
 - ○河川事業 佐陀川、斐伊川、平田船川(湯谷川工区)新内藤川

十間川、忌部川、吉田川、出羽川

- ○ダム建設事業 矢原川ダム
- ○港湾改修事業 益田港
- 2. フォローアップ地区資料
 - ○再評価実施後完了地区一覧
 - ○位置図
 - ○地区概要
- 3. 過年度審議地区における報告資料
 - ○島根県道路事業における 1.5 車線改良の定量的評価について

県営林道開設事業 三子山線 費用便益比 説明資料

便益名	内容
木材生産等便益	
木材生産経費縮減便益 (整備区域:主伐)	路網整備による、木材の搬出距離・経費の縮減便益及び木材輸送トラックの大型化 による輸送経費の縮減便益
木材利用増進便益 (整備区域:間伐)	整備前には切り捨てとなっていた間伐材や小径木が、林道の整備により搬出・利用される便益
木材生産確保·増進便益 (未整備区域:主伐)	路網の開設等により、それまで路網の未整備で伐採対象とならなかった森林において、林道整備に伴うコスト縮減等により伐採が促進される効果
森林整備経費縮減等便益	
造林作業経費縮減便益	
歩行時間等経費縮減便益	林道の整備による、造林等作業員の歩行時間、資材運搬経費等の縮減便益
森林管理等経費縮減便益	森林管理のための巡視や適切な森林整備・林業経営のための普及指導等を行う者 の歩行時間が、林道整備により縮減される便益
森林整備促進便益	路網の未整備により造林・保育が不十分となっていた森林において、路網の整備によって森林整備の促進が見込まれる便益
洪水防止便益	事業の実施により、森林が整備された状態と整備されていない状態を比較し、最大 流出量減少分を推定し、この減少する最大流出量を治水ダムで機能代替させる便 益
流域貯水便益	事業の実施により、事業を実施しようとする地域の年間降雨量から、実施対象区域の地被状況に応じた貯留量率により土壌内に浸透する降雨の量を推計し、利水ダムで機能代替させる便益
水質浄化便益	全貯留量のうち生活用水使用相当分については水道代金で代替した費用で、その他の水量については雨水利用施設を用いて雨水を浄化する費用により算出される 便益
土砂流出防止便益	事業を実施する場合と実施しない場合の土砂流出量について、評価対象区域の年間流出土砂量の差により推計し、この土砂量を保全するために必要となる砂防ダム 建設コストを便益
土砂崩壊防止便益	土塊として山腹崩壊が生じる場合の流出量について、事業を実施する場合と実施しない場合について崩壊見込量を比較し、便益を算出
炭素固定便益	森林整備を実施することによる当該森林の蓄積量の増加分から、森林による炭素 固定量を推計し、便益を算出
その他の便益	
災害時迂回路等確保便益	新たに整備した林道が、自然災害時の迂回路や避難路としての機能する場合の効果を推計し、便益を算出
維持管理費縮減便益	林道の改良、舗装等により、グレーダー作業、転石除去等に要する維持管理費が縮減される効果を推計し、便益を算出

費用便益比分析の結果

路線名	事業名	延長	事業種別
三子山線	県営林道開設	L=12.84km	交付金

計画交通量 (台/日)	車線数	事業主体
65	1車線	島根県

①費用

<u> </u>				
	事業費	維持管理費	合計	
基準年	平成30年度			
単純合計	34.19億円	1.13億円	35.32億円	
基準年における 現在価値(C)	64.88億円	6.86億円	71.74億円	

② 便 益

<u> </u>							
	木材生産等便 益	森林整備経費 縮減等便益	森林の総合利 用便益	その他の便益	合計		
基準年			平成30年度				
供用年		平成32年度					
単年便益 (初年便益)	0.00億円	0.00億円	-	0.00億円	0.00億円		
基準年における 現在価値(B)	18.73億円	55.25億円	_	0.06億円	74.04億円		

③ 結 果

<u> </u>	
費用便益比(B/C)	1.03
経済的純現在価値(B-C)	2.30
経済的内部収益率(EIRR)	_

注)費用及び便益の合計は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

費用便益分析の結果

路線名		事業名 延長		事業種別 現拡・BP の他の別	
(国)一般国道4	3 2号	東岩坂バイパス	L=8.46km	交付金	ВР

計画交通量 (台/日)	車線数	事業主体
2, 103	2車線	島根県

① 費 用

	事業費	維持管理費	合 計
基 準 年		平成 30 年	
単純合計	155.34億円	21. 15億円	176. 49億円
基準年における 現在価値 (C)	278.01億円	6. 64億円	284. 65億円

注)維持管理費は「整備を行わなかった場合の増加分」を考慮して表示

② 便 益

	走行時間 短縮便益	走行経費 減少便益	交通事故 減少便益	合 計	
基 準 年		平成	30 年		
供用年	平成 39 年				
単年便益 (初年便益)	22.51億円	0.84億円	-0.20億円	23. 15億円	
基準年における 現在価値(B)	304.64億円	11. 46億円	-2.77億円	313. 33億円	

拡張便益

	冬季交通便益	救急医療アクセス 便益(救急車)	災害迂回 解消便益	CO2 削減便益	休日交通便益	合 計
単年便益 (初年便益)		0.71億円	0.04億円	0.02億円		0.76億円
基準年における 現在価値 (B)		9.03億円	0.50億円	0.25億円		9. 78億円

③ 結 果

費用便益比(B/C)	1.14
経済的純現在価値(BーC)	38. 46
経済的内部収益率(EIRR)	-

注)費用及び便益の合計は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

【中山間地域 総合評価算定シート】

人员在决	1月 H1火 世 LL (ロ/ C/ : A)			
+	0.3未満	0.3以上0.6未満	0.6以上1.0未満	1.0以上
# ⊥	8	aa	aaa	9999
+- 250	0.3未満	ন পা60	03以上10未満	17001
No.	в	98	aaa	aaaa

	70点以上	qqqq			
	50以上70点未満	qqq			
	30以上50点未満	qq			
【社会的効果:B】	30点未満	þ			
【社会的	県内	E			
	1.0以上	aaaa	1.0以上	аваа	
	0未満				

評価内容	事業を行う 価値がある				計画を見直す	必要がある	
合せパターン)	qqqqeeee	qqqeeee	qqeeee	aaaab	-	_	-
五結果(A-Bの組	1	aaabbbb	aaabbb	aaabb	deee	_	1
生会的効果の評値	-	1	aabbbb	aabbb	aabb	aab	ı
費用便益比と	1	ı	ı	abbbb	abbb	abb	ab
	費用便益比と社会的効果の評価結果(A-Bの組合せバターン) 評価内容	4	Н.	 	 		

金(改築)事業		
国道432号 東岩坂バイパス 社会資本整備総合交付金(改築)事業	^古 果 aaaabbb 事業を行う価値がある	7年 6 24 4 1 图》
東岩坂バイパス	帮 事	
_[]	aaaa bbbb	1.14 aaaa
■事業名(工区) 事業名: □	■総合評価 費用便益比:aaaa 社会的効果:bbbb	■費用便益比 B/C=

■社会的効果 【中山間地域】	地域】						
区分	整備効果	共通 計項目 項目 項目	評価 再項目	配 点	基 東 型	評価 評価値	車 車
	高速道路に・空港・港湾へのアクセスを強化	•	0	2	各IC、空港、重要港湾へ直結する路線(インター線等) ※隠岐地区及び七類港の航路利用は可とする。 ※インター線等とはアクセス道として事業目的が明確なもの		
在	 - 道路ネットワークを構築(整備により一連区間が完成) - 第	•	0	5 15	整備後、改良率が概ね9割を超えること(道路ネットワークとして機能していれば路線 全体でなくても可) ※すでに改良率が9割を超えているものも可	5	現在84.9% → 本事業区間整備後 100%
	が、観光地や工業団地、流通団地等へのアクセスを強化	•	0	2	主要親光地、工業団地、流通団地等へのアクセスルートであり、かつ半径20km圏内 であること ※主要観光地は5万人/年以上の箇所。ただし隠岐は1万人/年以上で可とする。	ıo	熊野大社、ゆうあい熊野館(半径7km地点) 足立美術館、さぎの湯温泉(半径8km地点) 松江城、玉造温泉(半径10km地点)
	中山間地域と日常生活圏中心都市とのアクセスを改善		0	5	中山間地域と中心都市を結ぶ主要経路であること ※隠岐こおいては、地域と役場所在地を結ぶ主要経路であること	25	松江市街地と広瀬町広瀬を結ぶ主要経路
	福祉・教育・公共施設等へのアクセスを改善	•	0	2	バあること 市町村役場(支	ம	//雲小学校、//雲中学校、//雲支所(半径5km地点)
生活環境改善改善	表 救急医療におけるアクセスを改善	•	0	5 25	教急医療施設(2次・3次)への機送、又は消防署からの教急車到着に対して3分以上時間短縮、もしくは救急医療施設の半径3cm圏内	22	松江市立病院-松江生協病院(半径10km地点)~2次教急医療松江市消防本部松江市南消防署からの教急車到着に対して3分以上時間短縮
	路線バス、生活バス等の運行環境を改善(バス路線)	•	0	2	バス路線であること	2	八雲コミニュティーバス(別所線・秋吉線)、一畑バス(八雲線)
	定住支援(就業・通学環境の向上、安全・安心の確保)		0	22	就業・通学環境の向上、安全・安心の確保が見込まれるもの ※改良により通勤通学や日常生活交通の安全性・快適性が向上すると見込まれ るもの	رم د	通学環境が向上する。(小中学校の通学路あり)
	落石・崩壊等通行危険箇所の解消		0	D.	防災点検箇所(対策不要箇所を除く)について、道路改良事業により改善が見込ま 5 れるもの	10	落石の要対策箇所あり
	風水害等における通行止めの解消、冠水区間の解消		0	D.	過去に事例があること	ما	落石・崩壊による通行止めの事例あり
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	事前通行規制区間の解消、高さ・重量等通行規制区間の解消	•	0	2	事前通行規制・冬期閉鎖区間が解消されること、又は通行規制区間(高さ・幅・重量 制限・大型貨物等)が解消されること		
大届人	网络叶子格兰伊斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯	•	0	5 35	緊急輸送道路(1~3次)であること	2 5	第二次緊急輸送道路となっている。
		•	0	Z.	緊急輸送道路(1次)であること ※1次であれば上記と併せて10点		
	災害時における孤立危険集落の解消		0	2	代替ルートがないこと(大規模な迂回を余儀なくされる場合を含む)、又は過去孤立 が発生した事例があり改善が見込まれるもの	2	う回路・(主)女来木次~出雲東部地区広域農道~(主)大東東出雲 L=32.5km、所要時間40分以上・・・・事例あり
	冬期の円滑な交通流動を確保		0	5	雪寒指定路線内であること		
	事故発生件数及び死傷者数の減少(事故多発箇所の解消)		0	2	過去5箇年で3件以上事故が確認できること	20	事故データベース最新データよりH23-H27 7件
	線形不良。視距不良箇所の解消	•	0	വ	曲線半径50m未滿又は視距40m未滿、かつ不良状況が説明できること	2	現道に半径50m未満の箇所が存在
交通安全	全 歩道の整備(歩行環境整備計画区間)		0	5 25	歩行環境整備計画区間であること	12	
	通学路交通安全プログラム要対策箇所の改善	•	0	5	通学路交通安全プログラムで要対策箇所に位置づけられていること		
	大型車すれ違い困難区間の解消	•	0	r2	W=4m未満、かつ離合困難状況が説明できること 5	2	現道に幅員4m未満の箇所が存在
	; ;;a	1	-	100		Ĭ	70 bbbb

合 計 注1)共通項目の●印:「都市地域」と共通する整備効果項目 注2)評価項目の○印:「中山間地域」の評価対象項目

費用便益分析の結果

路線名	事業名	延長	事業種別	現拡・BP・その 他の別
安来インター線	島田工区	L=1.04km	二次改築	ВР

計画交通量 (台/日)	車線数	事業主体
5,100	2	島根県

①費用

	事業費	維持管理費	合 計
基 準 年		平成30年度	
単純合計	35.42億円	0.96億円	36.38億円
基準年における 現在価値(C)	35.54億円	0.34億円	35.88億円

② 便 益

	走行時間 短縮便益	走行経費 減少便益	交通事故 減少便益	合 計
基準年		平成	30年度	
供用年		平成	36年度	
単年便益 (初年便益)	3.47億円	0.25億円	0.08億円	3.80億円
基準年における 現在価値(B)	59.99億円	3.97億円	1.34億円	65.29億円

③ 結 果

費用便益比(事業全体)	1.82
経済的純現在価値(事業全体)	29.42億円
経済的内部収益率(事業全体)	-

注)費用及び便益の合計は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

【中山間地域 総合評価算定シート】

【社会的	1.0以上 県内	aaaa —————————————————————————————————	10以上	aaaa
	0.6以上1.0未満	aaa	0.3以上1.0未満	aaa
	03以上06未満	aa	干汽E:0	aa
費用便益比(B/C):A]	0.3未満	e	0.3未渐	в
【費用便	+	⊣	‡	

			Ì
	干笊学0∠	qqqq	
	50以上70点未満	999	
	30以上50点未満	qq	
効果:B】	30点未満	q	
【社会的効果	原	E	

	評価内容		事業を行う価値がある	III III O		計画を見直す	必要がある	
	合せパターン)	aaaabbbb	aaaabbb	aaaabb	aaaab	I	I	ı
	費用便益比と社会的効果の評価結果(A-Bの組合せパターン)	1	aaabbbb	aaabbb	aaabb	aaab	-	1
(総合評価: A-Bの組合せ)	社会的効果の評値	-	ı	aabbbb	aabbb	aabb	aab	1
【総合評価:A	費用便益比と	-	1	ı	abbbb	abbb	abb	ab

	+	0.3未渐	0.3以上0.6未満	9.6以上1.0未満	1.0以上	原内	30点未満	30以上50点未満	50以上70点未満	
	¥	а	aa	999	aaaa	Н—	q	qq	qqq	
	100	0.3未漸	〒 760	0.3以上1.0未満	1.0以上					
		в	98	aaa	aaaa					
■事業名(工区)										
事業名:			一)安米インター	一)安来インター線 島田2工区						
■総合評価			結果							
費用便益比:aaaa	aaaa			aaaabb						
社会的効果: bb	qq		事業2	事業を行う価値がある	.0					
■費用便益比										
B/C=	Ĺ	I.82 aaaa								
		1		※隱岐地区の	※隠岐地区の場合は[1』を入力→[Å T	П			

区分	整備効果	共通 調 項目 1	評価 配	면	型 乗 乗 単 域	価評価値	田田田
	高速道路10・空港・港湾へのアクセスを強化		2		各IC、空港 重要港湾へ直結する路線(インター線等) ※隠岐地区及び七類港の航路利用は可とする。 ※インター線等とはアクセス道として事業目的が明確なもの		安末にへのアクセス道路
産業 地域振興	道路ネットワークを構築(整備により一連区間が完成)	•	0 5	15	整備後、改良率が概ね9割を超えること(道路ネットワークとして機能していれば路線 全体でなくても可) ※すでに改良率が9割を超えているものも可	15	路線全体の改良率が既に9割を超えている。
	観光地や工業団地、流通団地等へのアクセスを強化	•	0 5		主要観光地、工業団地、流通団地等へのアクセスルートであり、かつ半径20km圏内 であること ※主要観光地は5万人/年以上の箇所。ただし隠岐は1万人/年以上で可とする。		足立美術館、安来インター工業団地(半径20km以内)
	中山間地域と日常生活圏中心都市とのアクセスを改善		2		中山間地域と中心都市を結ぶ主要経路であること ※隠岐においては、地域と役場所在地を結ぶ主要経路であること		
	福祉・教育・公共施設等へのアクセスを改善	•	0		5分以上時間短縮が図られること、又は半径10km圏内に該当施設があること ※福祉施設:デイサービス施設。教育:小中高大学校。公共施設:市町村役場(支 所等を含む)		安来市役所、安来高校、情報科学高校(半径10km以内)
生活環境 改善 改善	救急医療におけるアクセスを改善	•	0	25	教急医療施設(2次-3次)への構造、又は消防署からの教急車到着に対して3分以上 時間短縮、もしくは教急医療施設の半径2km圏内	e 	
	路線バス、生活バス等の運行環境を改善(バス路線)	•	0		バス路線であること		
	定住支援(就業・通学環境の向上、安全・安心の確保)		2		就業・通学環境の向上、安全・安心の確保が見込まれるもの ※改良により通勤通学や日常生活交通の安全性・快適性が向上すると見込まれる もの	٠	鉄道と踏切なしで交差することができるため、交通の快適性が向上する。
	落石・崩壊等通行危険箇所の解消		0		防災点検箇所(対策不要箇所を除く)について、道路改良事業により改善が見込まれ るもの		
	風水害等における通行止めの解消、冠水区間の解消		0		過去に事例があること		
Ж Ж	事前通行規制区間の解消、高さ・重量等通行規制区間の解消	•	0		事前通行規制・冬期閉鎖区間が解消されること、又は通行規制区間(高さ・幅・重量制服・大型貨物等)が解消されること		
対理の開発	四条大学中国/共元》《华大学》中国	•	0	32	緊急輸送道路(1~3次)であること 5	<u>و</u>	第一次緊急輸送道路となっている。
	%心中V1轴区依形V2以出(%心神区自由)	•	0		緊急輸送道路(1次)であること ※1次であれば上記と併せて10点	,,	第一次緊急輸送道路となっている。
	災害時における孤立危険集落の解消		0		代替ルートがないこと/大規模な迂回を余儀なくされる場合を含む)、又は過去孤立が 発生した事例があり改善が見込まれるもの		
	冬期の円滑な交通流動を確保		0 5		雪寒指定路線内であること		
	事故発生件数及び死傷者数の減少(事故多発箇所の解消)		0 5		過去5箇年で3件以上事故が確認できること		
	線形不良・視距不良箇所の解消	•	0		曲線半径50m未満又は視距40m未満、かつ不良状況が説明できること		
交通安全	歩道の整備(歩行環境整備計画区間)		0	22	歩行環境整備計画区間であること	0	
	通学路交通安全プログラム要対策箇所の改善	•	0		通学路交通安全プログラムで要対策箇所に位置づけられていること		
	大型車すれ違い困難区間の解消	•	0		W=4m未満、かつ離合困難状況が説明できること		
福	<u></u> 4□			100		٣	35 hh

費用便益分析の結果

路線名	事業名	延長	事業種別	現拡 BP その 他の別
出雲三刀屋線	上塩治工区	L=1.14km	二次改築	BP

計画交通量 (台/日)	車線数	事業主体
12,000	2	島根県

①費用

	事業費	維持管理費	合 計
基準年		平成30年度	
単純合計	23.61億円	1.06億円	24.67億円
基準年における 現在価値(C)	25.80億円	0.36億円	26.16億円

② 便 益

	走行時間 短縮便益	走行経費 減少便益	交通事故 減少便益	合 計
基準年		平成	30年度	
供用年		平成	37年度	
単年便益 (初年便益)	2.64億円	0.43億円	0.04億円	3.12億円
基準年における 現在価値(B)	40.66億円	6.63億円	0.67億円	47.96億円

③ 結 果

費用便益比(事業全体)	1.83
経済的純現在価値(事業全体)	22億円
経済的内部収益率(事業全体)	-

注)費用及び便益の合計は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

【中山間地域 総合評価算定シート】

	6未満 0.6以上1.0未満 1.0以上	aaa	0.3以上1.0未満 1.0以上	aaa
【費用便益比(B/C):A】	0.3以上0.6未満 0.3以上0.6未満	ф.т. a	0.3未渐	a a

	【社会的	【社会的効果:B】			
1以上	県内	30点未満	30以上50点未満	50以上70点未満	70点以上
aaaa	-	q	qq	qqq	qqqq
4 141					

	評価内容	1	甲業を行う 毎毎式せる	III III O		計画を見直す	必要がある	
	合せパターン)	aaaabbbb	aaaabbb	aaaabb	aaaab	I	-	ı
	費用便益比と社会的効果の評価結果(A·Bの組合セパターン)	1	aaabbbb	aaabbb	aaabb	deee	-	1
、 総合評価:A Bの組合せ 】	社会的効果の評(_	-	aabbbb	aabbb	aabb	aab	1
核心評価: A	発用便益比と	-	_	ı	abbbb	qqqe	abb	qe

	LANK LANK					K I
	+	0.3未満	0.3以上0.6未満	0.6以上10未満	1.0以上	原
	⊢	в	ee	aaa	aaaa	F
	+1 22	0.3未谢	0.3以上1.0未満	1.0未満	10以上	
	(A)	в	3e	aaa	aaaa	
•						
■事業名(工区 事業名:		出雲三刀屋線 7	社会資本整備総合交付金(改築)	8合交付金(改	業	上梅治工区
■総合評価			結果			
費用便益比:	aaaa			aaaabbb		
社会的効果: bbb	qqq		事業を	事業を行う価値がある	-0	
: : : :					7	
■ 質用便益比 ■		ſ				
]=9/8	-	.83 aaaa				ļ
				※隔岐地区	※隠岐地区の場合は[1』を入力→[[}] ጎታ→[
■社会的効果						
	【中山間地域]地域】				
	区		翻	備効果		+1, 12

	※隠岐地区の場合は[1]を入力→
1.83 aaaa	

I							
区分	整備効果	共通 評/ 項目 項	HE ITT	配点	が 東 乗 亜 越	評価 評価値	田 亜
	高速道路IC・空港・港湾へのアクセスを強化	•	0	2	各IC、空港、重要港湾へ直結する路線(インター線等) ※隠岐地区及び七類港の航路利用は可とする。 ※インター線等とはアクセス道として事業目的が明確なもの		
産業振 地域振興	題路ネットワークを構築(整備により一連区間が完成)軽	•	0	5 15	整備後、改良率が概ね9割を超えること(道路ネットワークとして機能していれば路線 を体でなくても可) ※すでに改良率が9割を超えているものも可	10	路線全体の改良率が既に9割を超えている。
	観光地や工業団地、流通団地等へのアクセスを強化	•	0	2	主要親光地、工業団地、流通団地等へのアクセスルートであり、かつ半径20km圏内 であること ※主要親光地は5万人/年以上の箇所。ただし隠岐は1万人/年以上で可とする。	ما	出雲大社(半径9km地点)
	中山間地域と日常生活圏中心都市とのアクセスを改善		0	2	中山間地域と中心都市を結ぶ主要経路であること ※隠岐においては、地域と役場所在地を結ぶ主要経路であること	IG.	雲南市中心部と出雲市街地を結ぶ主要路線
‡ !	福祉・教育・公共施設等へのアクセスを改善	•	0	2	5分以上時間短縮が図られること、又は半径10km圏内に該当施設があること ※福祉施設・デイサービス施設。教育:小中高大学校。公共施設:市町村役場(支 5 所等を含む)	o.	出雲工業高等学校(半径0.7km地点) 島根大学医学部(半径1.0km地点)
田 田 田 田 田 瀬 瀬 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	類 教急医療におけるアクセスを改善	•	0	5 25	教急医療施設(2次-3次)への搬送、又は消防署からの救急車到着に対して3分以上 時間短縮、もしくは救急医療施設の半径2km圏内	5 20	島根大学医学部付属病院(半径1.0km地点)
	路線バス、生活バス等の運行環境を改善(バス路線)	•	0	2	バス路線であること		
	定住支援(就業・通学環境の向上、安全・安心の確保)		0	2		ıo.	平行する市道大津上塩治線のクランク部を避けることができる。
	落石・崩壊等通行危険箇所の解消		0	2	防災点検箇所(対策不要箇所を除く)について、道路改良事業により改善が見込まれ るもの		
	風水害等における通行止めの解消、冠水区間の解消		0	2	過去に事例があること		
· ·	事前通行規制区間の解消、高さ・重量等通行規制区間の解消	•	0	2	 東朝通行規制・冬期開鎖区間が解消されること、又は通行規制区間(高さ・幅・重量 網・大型貨物等)が解消されること		
解研究	网络拉拉斯 电电子 医多种子试验	•	0	5 35	緊急輸送道路(1~3次)であること	2	第一次緊急輸送道路となっている。
	糸のげの神に彼形のひ音(糸の神に見印)	•	0	2	緊急輸送道路(1次)であること ※1次であれば上記と併せて10点	2	第一次緊急輸送道路となっている。
	災害時における孤立危険集落の解消		0	2	代替ルートがないこと(大規模な迂回を余儀なくされる場合を含む)、又は過去孤立が 発生した事例があり改善が見込まれるもの		
	冬期の円滑な交通流動を確保		0	2	雪寒指定路線内であること		
	事故発生件数及び死傷者数の減少(事故多発箇所の解消)		0	2	過去5箇年で3件以上事故が確認できること	LO.	H25-H29 8/ t
† !	線形不良・視距不良箇所の解消	•	0	2	曲線半径50m未満又は視距40m未満、かつ不良状況が説明できること		
公画な出	辛 歩道の整備(歩行環境整備計画区間)		0	5 25	歩行環境整備計画区間であること 5	2	歩行環境整備区間となっている。
	通学路交通安全プログラム要対策箇所の改善	•	0	2	通学路交通安全プログラムで要対策箇所に位置づけられていること		
	大型車すれ違い困難区間の解消	•	0	2	W=4m未満、かつ離台困難状況が説明できること		
	中 計			100		20	50 bbb

合 計 注1)共通項目の●印:「都市地域」と共通する整備効果項目 注2)評価項目の○印:「中山間地域」の評価対象項目

[1.5車線的改良 総合評価算定シート]

	【延長あ7	延長あたり事業費:A】				【社会的効果:B】	为果:B】				_	【総合評価: A	(総合評価: A-Bの組合せ)			
		1.0以上	0.5以上1.0未満	0.2以上0.5未満	0.2未滿	田	10点未避		10以上25点未満 2	25以上40点未満	40点以上	延長あたり事業	費と社会的効果の	延長あたり事業費と社会的効果の評価結果(A-Bの組合セパターン)	目合せパターン)	評価内容
	+	α	or or	0.00		E	٦	t	+	ppp	4444	_	I	1	aaaabbbb	1
		10B F		0.2以 F.1 0未謝	担本60							_	I	aaabbbb	aaaabbb	事業を行う 価値がある
	過極		8		0000							1	aabbbb	aaabbb	aaaabb	
-		,										abbbb	aabbb	aaabb	aaaab	
■重業名(下区)						[1]	車業延長					abbb	aabb	aaab	I	計画を見直す
│			(一)珍崎浦郷港線	港線 珍崎工区		i 	一学世	1356	(m)			abb	aab	1	1	必要がある
 I (-							事業者		2			ab	-	1	1	
■総合評価 延長あたり事業費: aaa 社会的効果: bbbb	aaa bbbb		結 事 業	^古 男 aaabbb 事業を行う価値がある		I	業業	206	(百万円)		•					
■延長あたり事業費 事業費/整備延長= 0.373156 aaa	業費 0.37315	56 aaa			—— 場合は[1』を入	£.	⊏									
■社会的効果	[中山間光域	五枝														
	区分		树	備効果		 項目	5 評価 1 項目	配品			計 価 基 準		計	1 評価値		甲酮
									各IC. 空港. 重	事 要 渉 湾 へ 直 結 す	各IC. 空港. 重要港湾へ直結する路線(インター線等)					

	区	整備効果	光通 評価項目 項目	呈	40(評 価 基 準	評価 評4	評価値 理由	
		高速道路10。空港・港湾へのアクセスを強化	•		714	5IC、空港、重要港湾へ直結する路線(インター線等) ※隠岐地区及び七類港の航路利用は可とする。 ※インター線等とはアクセス道として事業目的が明確なもの			
強化	産業振興 地域振興		•		0	警備後、改良率が概ね9割を超えること(道路ネットワークとして機能していれば路線 と体でなくても可) ※すでに改良率が9割を超えているものも可			
を改善 中山間地域と中心都市を場所であること 5 6 ※福祉施設・10、1(14、地域と役場所在地を結ぶ主要経路であること 5 5 ※福祉施設・デイサービス施設・教育・小中高大学校・公共施設・市町村役場(支 5 所等を含む) 5 6 ※福祉施設・デイサービス施設・教育・小中高大学校・公共施設・市町村役場(支 5 所等を含む) 5 6 ※福祉施設・デイサービス施設・教育・小中高大学校・公共施設・市町村役場(支 5 所等を含む) 5 6 ※公報・施設・デイサービス施設・教育・小中高大学校・公共施設・市町村役場(支 5 所等を含む) 5 6 ※公報・通りであること 2 6 ※公報・通りであること 5 6 かの機能は、方のること ※のの機能は、大のあること 6 会もの、高去に等例があってあること 5 6 会もの、高去に等例があってあること ※福祉経費は、3次であんば上記と併せて10点 5 6 会もの、高生に等例があり収費が可いまること ※電生により収費が見が要が確認できること 5 6 会主によりが表がしてあること 3を急性によりのあること 3を急性によるがが確認できること 6 の 5 3を発生によりのが表がしてあること 5 6 の 5 3を対域を通常を確認を確認を通常を通常を通常を通常を通常を通常を通常を通常を通常を通常を通常を通常を通常を		観光地や工業団地、流通団地等へのアクセスを強化	•		-HIP	E要親光地、工業団地、流通団地等へのアクセスルートであり、かつ半径20km圏内 2あること ※主要親光地は5万人/年以上の箇所。ただし隠岐は1万人/年以上で可とする。			
○ (3-4)以上時間短線が図られること、又は半径10m周内に該当施設があること (3-4)以上時間短線が図られること、又は半径10m周内に該当施設:市町村役場(支 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5		中山間地域と日常生活圏中心都市とのアクセスを改善	0	5		Р山間地域と中心都市を結ぶ主要経路であること ※隠岐においては、地域と役場所在地を結ぶ主要経路であること	2	珍崎地区と西ノ島町役場を結ぶ主要経路	
6般)	† †	-14-	•	5	E IE	分以上時間短縮が図られること、又は半径10km圏内に該当施設があること ※福祉施設:デイサービス施設。教育:小中高大学校。公共施設:市町村役場(支 所等を含む)	S.	西/島町役場(半径4km地点)	
8線)	田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田		•			女急医療施設(2次-3次)への搬送、又は消防署からの救急車到着に対して3分以上 時間短縮、もしくは救急医療施設の半径2km圏内	8	0	
離保)		路線バス、生活バス等の運行環境を改善(バス路線)	0	5	`	(ス路線であること	2	西ノ島町営バス	
(株)		定住支援(就業・通学環境の向上、安全・安心の確保)	0	5	106 112	沈業・通学環境の向上、安全・安心の確保が見込まれるもの ※改良により通勤通学や日常生活交通の安全性・快適性が向上すると見込まれる 5の	ıç.	西ノ島小中学校	
解消 ○ 5 過去に事例があること 5 事前通行規制・多期閉鎖区間が解消されること、又は通行規制区間(高さ・幅・重量制面付援制・多期限・大型貨物等)が解消されること 5 ● ○ 20 緊急輸送道路(1~23)でであること ※ 15 15 所の解消) ○ 5 需要指定路線内であること ※ 15 15 所の解消) ○ 5 需要指定路線内であること ※ 24,12 ※ 34		落石•崩壊等通行危険箇所の解消	0	2	<u>≃</u> 1€	55の 5もの 5もの	2	落石の要対策箇所あり	
15 15 16 17 17 17 17 17 17 17		風水害等における通行止めの解消、冠水区間の解消	0	5	, R	B去に事例があること B去に事例があること	2	H19.8災害による全面通行止の事例あり	
● 20 緊急輸送道路(1~3次)であること 15 (特し上かないこと(大規模な迂回を余儀な(される場合を含む)、又は過去孤立がませいました事例があり改善が見込まれるもの 3 (所の解消) 事業指定路線内であること (日本) 10 歩行環境整備計画区間であること (日本) 第一時半径50m未満、かつ離台困難状況が説明できること (日本) 10 歩行環境整備計画区間であること (日本) 第一時半径50m未満、かつ離台困難状況が説明できること (日本) 第一時年日本第、かつ離台困難状況が説明できること	中	事前通行規制区間の解消、高さ・重量等通行規制区間の解消	•			 京学 京都 京都 京都 京都 京都 京都 京都			
●	無無	で の の の の の の の の の の の の の	•					2	
(大きルートがないこと(大規模な迂回を余儀な(される場合を含む)、又は過去孤立が ま発生した事例があり改善が見込まれるもの 事業生した事例があり改善が見込まれるもの 事業指定路線内であること (所の解消) ・ 国家指定路線内であること 過去5箇年で3件以上事故が確認できること 10 (日本行環境整備計画区間であること ・ 10 歩行環境整備計画区間であること 10 (日本) ・ 3 ・ 40 未満、かつ離台困難状況が説明できること 5 (日本) ・ 50 ・ 10 ・ 40 ・ 本満、かつ離台困難状況が説明できること 5		そのようともならなっても、まなら世にとして	•		EETA .	経急輸送道路(1次)であること ※1次であれば上記と併せて10点			
所の解消)		災害時における孤立危険集落の解消	0	5	<i>→ ×</i> υ	弋替ルートがないこと(大規模な迂回を余儀なくされる場合を含む)、又は過去孤立が 冬生した事例があり改善が見込まれるもの	2	H19.8災害により孤立した事例あり	
所の解消)		冬期の円滑な交通流動を確保	0	2	- Igilli	雪寒指定路線内であること			
● ○ 5 曲線半径50m未満又は視距40m未満、かつ不良状況が説明できること 5 10 歩行環境整備計画区間であること 通学路交通安全プログラムで要対策箇所に位置づけられていること 5 ● ○ 5 W=4m未満、かつ離台困難状況が説明できること 5		事故発生件数及び死傷者数の減少(事故多発箇所の解消)			<i>•</i> =	B去5箇年で3件以上事故が確認できること			
10 歩行環境整備計画区間であること	!	.,	H	5	ш.	±線半径50m未満又は視距40m未満、かつ不良状況が説明できること			
● 通学路交通安全プログラムで要対策箇所に位置づけられていること 50 10 <td>交通安全</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>5行環境整備計画区間であること</td> <td></td> <td>0</td> <td></td>	交通安全				0	5行環境整備計画区間であること		0	
● ○ 5 W=4m未満、かつ離合困難状況が説明できること 5 50 50		通学路交通安全プログラム要対策箇所の改善	•		, , ,	重学路交通安全プログラムで要対策箇所に位置づけられていること			
50		大型車すれ違い困難区間の解消	•	5	>	V=4m未滿、かつ離台困難状況が説明できること	2	現道に幅員4m未満の箇所が存在	
		수 計			20			45 bbbb	

費用便益比 7] 佐陀川 広域河川改修事業

①費 用

韫		108.29億円	64.03億円
4 0		10	' 9
維持管理費	Н30	27.49億円	7.39億円
事業費		80.80億円	56.64億円
	年	丰	こおける 直 (C)
	兼	落	
	華	浀	基準 現在

20便 益

 	1		l			
	被 害 軽 減	或 期 待 額	(便益)		t H	
	一般資産被害 軽減期待額	農作物被害 軽減期待額	公共土木施設 被害軽減期待額	間接被害 軽減期待額	% 付 证 值 (便 益)	4
準年			НЗО	0:		
成予定年			H57	L !		
. 年 便 益 初年便益)	1.62億円	0.02億円	2.74億円	0.31億円		4.69億円
基準年における 現在価値 (B)	29.35億円	0.43億円	49.72億円	5.72億円	日彰65.0	85.77億円

※ 残存価値:将来において施設が有している価値 ※ 間接被害:営業被害、応急対策費等の間接的被害

1.34
B/C
費用便益比(事業全体)

8 斐伊川 広域河川改修事業 費用便益比

①費 用

<u> </u>			
	事業費	維持管理費	슴 計
基準年		H30	
単純合計	20.07億円	6.85億円	26.92億円
基準年における 現在価値 (C)	21.19億円	3.66億円	24.85億円

②便 益

	被害軽源		(便益)	0014144	残存価値	A =1
	一般資産被害 軽減期待額	農作物被害 軽減期待額	公共土木施設 被害軽減期待額	間接被害 軽減期待額	(便益)	合 計
基準年			н	30		
完成予定年			н	35		
単年便益(初年便益)	0.31億円	0.01億円	0.53億円	0.08億円		0.93億円
基準年における 現在価値 (B)	11.23億円	0.21億円	18.95億円	2.81億円	0.14億円	33.34億円

[※] 間接被害:営業被害、応急対策費等の間接的被害 ※ 残存価値:将来において施設が有している価値

③結 果

費用便益比(事業全体) B/C	1.34
-----------------	------

費用便益比 到平田船川(湯谷川工区) 広域河川改修事業

6

	抽		321.44億円	210.28億円
	√ □			
	維持管理費	08Н	92.69億円	31.27億円
	黄		田畑	田田
	無		228.75億円	179.01億円
	₩		22	17
		年	丰	における 値 (C)
:		崇	第一个	<u>基準年にお</u> 現在価値
(辪	油	基準年 現在価
• 1				

(2)便 益

		中			24.47億円	680.90億円
珠存価値					1.21億円	
		間接被害 軽減期待額	0	H59	2.90億円	80.54億円
	便益)	黄翹	ЕН	I	13.56億円	376.62億円
	期待額(農作物被害 軽減期待額			0.01億円	0.20億円
-	被害 軽減	一般資産被害 軽減期待額			8.00億円	222.33億円
(€/FX			基準	完成予定年	単年便益(初年便益)	基準年における 現存価値(B)

※ 残存価値:将来において施設が有している価値 間接被害:営業被害、応急対策費等の間接的被害 ×

畎 3

3.24	
費用便益比(事業全体) B/C	

費用便益比 新内藤川 広域河川改修事業 10

①費 用

				1
	合計		566.45億円	453.00億円
	維持管理費	Н30	157.62億円	65.66億円
	事業費		408.83億円	387.34億円
() 본 기기		事 準 年	単純合計	基準年における 現在価値 (C)

2)便 益

減期待額(便益) 味	被害 農作物被害 公共土木施設 間接被害 25 付 m ド額 軽減期待額 被害軽減期待額 軽減期待額 (便 益	H30	H50	円 0.44億円 84.93億円 19.38億円 154.88億円	意円 2,676.44億円 610.82億円 3.07億円 4,884.00億円
期待	農作物被害 軽減期待額			0.44億円	13.72億円
被害軽減	一般資産被害 軽減期待額			50.13億円	1,579.95億円
		事 準 年	完成予定年	単 年 便 益 (初年便益)	基準年における 相存価値 (B)

※ 残存価値:将来において施設が有している価値 ※ 間接被害:営業被害、応急対策費等の間接的被害

10.78	
費用便益比(事業全体) B/C	

費用便益比 11 十間川 広域河川改修事業

①費 用

	+			
	ılίια		79.87億円	66.45億円
	¢п		8.67	66.4
	理費	0	田	田田
	維持管理 	19.30億円	8.65億円	
	黄		田	田
	**		60.57億円	57.80億円
	 -			
		井	盂	における 値 (C)
		兼	第一个	年にま
(華	浀	基準年[] 現在価(

並及 工工 								
被 害 軽 減 期 待 額 (便 益)機 存 価一般資産被害 軽減期待額 軽減期待額 軽減期待額 軽減期待額 軽減期待額 軽減期待額 性害軽減期待額 機 長減期待額 機 長減期待額 超減期待額 超減期待額 超減期待額 超減期待額 配 位 位 益 中30.23億円 0.23億円 6.62億円 6.62億円 0.30億円						日第62.4	125.10億円	
被 害 軽 減 期 待 額 (便 益)位 益)間接被		1 F	午 事 排					0.30億円
被 害 軽 減 期 待 額 (便 益)一般資産被害 軽減期待額 軽減期待額 軽減期待額 軽減期待額 無作物被害 公共土木施設				30	68	0.28億円	8.26億円	
検 害 軽 減 一般資産被害 軽減期待額 手 年 予 定 年 便 益 (B 益 (B) (こおける (B) 40.80億円			L木施 減期1	H	Ĭ	2.38億円	69.12億円	
被害軽軽 一般資産被害軽減期待額 手定年 便益 (日益) (こおける) 40.80億円		期待	農作物被害 軽減期待額			0.23億円	6.62億円	
基 準 年 完成 予 定 年 單 年 便 益 (初 年 便 益 (初 年 便 益) 基準年における 調本価値 (B)		害 軽 设資産被害 減期待額			1.40億円	日學08.04		
					定	便 益 便 益)	こおける 直 (B)	
	E K				吊机	単 (初年	基準年[現在価値	

※ 残存価値:将来において施設が有している価値 間接被害:営業被害、応急対策費等の間接的被害

1.88	
費用便益比(事業全体) B/C	

費用便益比 忌部川 総合流域防災事業 12

①費 用

合計		39.56億円	37.19億円
維持管理費	нзо	10.23億円	5.64億円
事業費		29.33億円	31.55億円
	年	10 11	における 値 (C)
	東 音	単 第	基準年に; 現在価値
			

②便 益

	合計				101.90億円
į	残存価値(便量)				0.28億円
	間接被害 軽減期待額	H30	H30 H36		11.77億円
(公共土木施設 被害軽減期待額		 	1.46億円	56.35億円
t 期 待 額	農作物被害 軽減期待額			0.00億円	0.12億円
被害軽減	一般資産被害 軽減期待額			0.87億円	33.38億円
		基 準 年	完成予定年	単年便益(初年便益)	基準年における 現在価値 (B)

※ 残存価値:将来において施設が有している価値 間接被害:営業被害、応急対策費等の間接的被害 ×

2.74
B/C
費用便益比(事業全体)

費用便益比 吉田川 総合流域防災事業 13

①費 用

	丰		51.94億円	64.40億円
	ⅆ		2	9
	維持管理費	Н30	15.00億円	9.64億円
	黄		田	田
	無		36.94億円	54.76億円
	₩		8	2
		年	盂	における 値 (C)
-		兼	第一个	年にお 価値
ί,		華	浀	基準年(: 現在価(

2)便 益

		合計	H30 H30 H36		6.44億円	316.99億円
	t F	发 4 1 1 1 1 () () () () ()				0.07億円
		間接被害 軽減期待額		0.37億円	18.35億円	
	(便益)	公共土木施設 被害軽減期待額		Ĭ	3.63億円	178.43億円
	減 期 待 額	農作物被害 軽減期待額			0.29億円	14.45億円
	被害 軽源	设資産被害減期待額		2.15億円	105.69億円	
il K			事 棄 奪	完成予定年	単 年 便 益 (初年便益)	基準年における 現在価値 (B)

残存価値:将来において施設が有している価値 × 間接被害:営業被害、応急対策費等の間接的被害

③結果

4.92	
費用便益比(事業全体) B/C	

費用便益比 出羽川 総合流域防災事業 14

①費 用

	 		39.73億円	37.45億円
	√ □			
	維持管理費	Н30	日學98.6	5.37億円
	萬		Œ	E
	無		29.87億円	32.08億円
	₩		26	3%
		年	丰	における 値 (C)
		崇	箔	年によ 価値
2		華	浀	基準年(1 現在価(

2)便 益

_	_					
		中			4.17億円	147.29億円
	残存価値(便)		作 面 相			0.28億円
	間接被害 軽減期待額 0	0.26億円	9.13億円			
		公共土木施設 被害軽減期待額	H	H30	2.45億円	86.43億円
中	減 朔 伟 領	農作物被害 軽減期待額	軽減期待額	0.01億円	0.25億円	
¥	恢 吉 軽 源	一般資産被害 軽減期待額			1.45億円	51.20億円
<u> </u>			事 準 年	完成予定年	単年便益(初年便益)	基準年における 現在価値 (B)

※ 残存価値:将来において施設が有している価値 ※ 間接被害:営業被害、応急対策費等の間接的被害

3.93	
費用便益比(事業全体) B/C	

矢原川ダム建設事業 費用便益比

暫定

(単位:百万円)

①費用(C)

	事業費	維持管理費	合計
基準年	平成30年		
単純合計	20, 923	2, 300	23, 223
基準年における 現在価値 (C)	17, 836	642	18, 478

②便益(B)

	治水	不特定	残存価値	合計
基準年	平成30年			
完成年	平成41年			
単純合計	78, 150	_	_	78, 150
基準年における 現在価値(B)	21, 811	_	672	22, 483

③結果

費用便益比(B/C)	1. 2
貝用医皿比(ロ/ 0)	1. 2

益田港 高津地区 港湾改修事業 費用便益比

①費用

少 复用					
	事業費 維持管理費		合計		
基準年	平成30年				
単純合計	49.80	62.20			
基準年における 現在価値(C)	67.10	4.10	71.20		

②便益

全 使無							
	準備・陸揚用物揚場の延長増加による滞船コストの削減	休憩用物揚場の 係留可能延長増 加による多そう係 留コストの削減	航路整備による 入出港時間の削 減	準備用物揚場(- 3.0m)の整備によ る氷運搬費用の 削減	維持浚渫費用の 削減	埋立用地の 残存価値(※1)	合計
基準年				平成30年			
供用年				平成37年			
単年便益	4.49	0.08	0.12	0.21	0.12	2.18	7.20
基準年における 現在価値(B)	137.65	2.76	1.90	3.43	1.85	0.23	147.82

^{※1)}評価期間(50年)終了後の残存価値

③結果

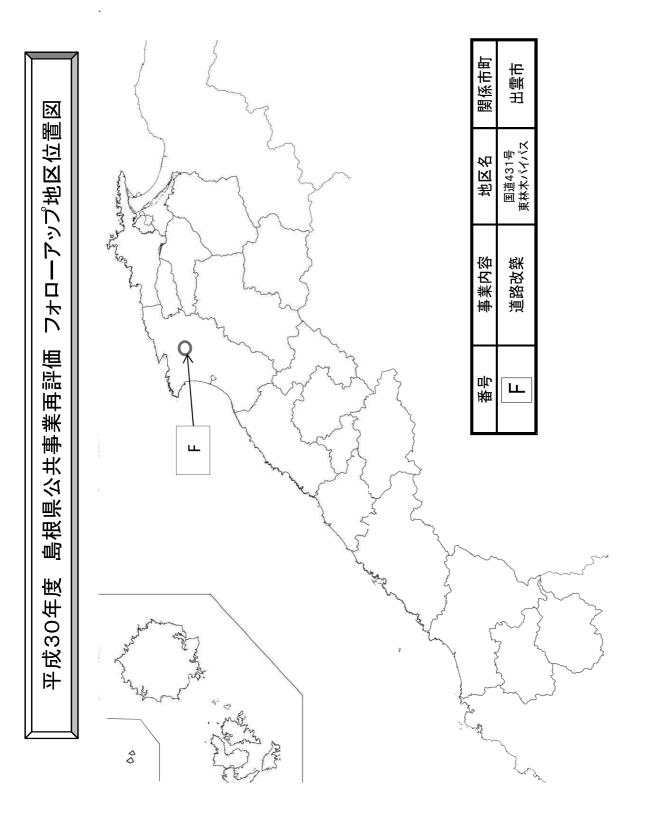
費用便益比(事業全体)	2.08
-------------	------

注)費用及び便益の合計は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

島根県公共事業再評価実施(H19以降)後 完了地区

		_			_			_	l .	t t													
	関係市町	松江市	浜田市	松江市	安来市(H26)	田	松江市	益田市(H24)	隠岐の島町 (H23)	隠岐の島町外	出業市	松江市他	松江市										
	完了年度	H25	H21	H21	H23	H24	97H	H22	H25	H27	6ZH	H28	H28										
水産	再評価年度	H20	H20	H20	H21	H21	H21	H21	H22	H23	H24	H24	H24										
港湾 海岸 水産	地区名	七類港 七類 猿渡地区	浜田港 福井地区	七類港 七類・後渡地区	安来港 港内地区	河下港 垂水地区	松江港馬潟	持石海岸	西錫港 本郷地区	隱岐地区	大社地区	島根地区	惠靈地区										
	事業名	港湾改修	港湾改修	海岸環境	港湾環境	港湾環境	港湾環境	海岸環境	港湾改修	広域漁場整備	水產基盤整備	水産基盤整備	水產基盤整備										
	县县	1	2	3	4	5	9	7	8	6	10	11	12										
	関係市町	國出體目	松江市(H25)	國田嶼町	大田市	出調中	田瀬田	松江市	大田市	隠岐の島町													
	完了年度	H22	H24 #	H23	H24	H22	H24	H22	H28	H29													
	再評価年度	H19	Н20	H20	Н20	H20	Н20	Н20	H23	H27													
地すべり	地区名 再	鞍掛	₩	上鴨島	車	承	中	六坊	世	都万目													
	事業名	地すべり対策	地すべり対策	指すべい 対策	地すべり対策	地すべり防止	地すべり防止	総合流域	地すべり対策	地すべり対策													
	묲음	1	2	3	4	5	9	7	8	6													
	関係市町	隠岐の島町	津和野町	田棚士	田瀬中	安米市	雲南市	明中	益田市(H24)	安米市	奥出雲町	安米市	飯南町	出雲市 (斐川町)	出雲市(H28)	出籍中	古賀町	田瀬田	隠岐の島町	相田相	安米市		
	完了年度	H23	H21	H22	H22	H25	H24	H23	H21	H25	H24	H24	H22	Н23	H24	H22	H27	H28	H29	H29	H25		
防	再評価年度	H19	H19	H20	H20	H20	Н20	H20	H20	H20	H20	H21	H21	H21	H21	H21	H22	H23	H23	H25	Н25		
河川•砂防	地区名 1	八尾川	九山川	単一三一年	五右衛門川	飯梨川	鳴滝川	赤川	II(Ŧ 🗒	田瀬川	五の祖川	道尻川	奥掛川	寺谷川	阿式谷川	丹堀川	(理職)田兼運	田郷川	(£)III	今市川	飯梨川(布部)		
	事業名	広域河川	火山砂防	広域河川	広域河川	広域河川	県単河川緊急	県単河川緊急	県単河川緊急	総合流域防災	通常砂防	県単河川緊急	通常砂防	通常砂防	通常砂防	通常砂防	広域河川	河川改修	県単河川緊急	総合流域防災	総合流域防災		
	要号	-	2	က	4	2	9	7	ω	6	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
	関係市町	田	大田市	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	浜田市	安米市	美綱町	隠岐の島町(H23)	無 知	松江市	雲南市	松江市	江津市(H27)	松江市(H29)	隠岐の島町	- 世典 只	松江市	中田神	- 世 八		松江市	安米市	津和野町
	完了年度	H25	H22	H24	H22	H20	Н23	H24 (1866)	H22	H25	H23	H26	н28 іл	H24 #2	删 H25	H26	H29	H28	H30予定	Н27	Н29	H27	H30予定
	再評価年度	H19	H19	H19	H19	H19	Н20	H20	H20	H21	H21	H22	H22	Н23	H23	H24	H24	H24	H24 F	H25	H25	H26	H27 F
道路	地区名 再	国道431号 東林木パイパス	(一)美郷大森線 又持工区	宮本聖谷線 1期工事	業	金屋子3期	邑智中央	一の坂大時線	耕田内美線 1期工事	西浜佐陀地区	(一)吉田掛合インター線 吉田工区	(主)松江鹿島美保 関線佐陀本郷工区	(主)田所国府線 大金工区	国道485号 松江第五大橋道路	国道485号 郡バイパス	(一)大田井田江洋 線 都治工区	城山北公園線(11区)	(主) 益田澄川線 笹倉工区	(一)大田井田江津 線 波精工区	国道432号 亀嵩工区	国道431号 川津バイパス	(一)草野横田線 草野工区	(一) 柿木津和野停 車場線 中座工区
	事業内容	素を指揮	道路改築	県営林道	- 粉票道	- 影無道	- 粉票道	県営林道	果営林道	国道431号 交通安全	連路改築	道路改築	道路改築	道路改築	蓮路郊菱	道路改築	道路改築	道路改築	道路改築	道路改築	道路改築	道路改築	道路改築
	春号	-	2	က	4	2	9	7	8	6	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
	_																						

|--|



概要 島根県公共事業フォローアップ地区

1. 事業概要				
事業名	地域高規格道路 境港出雲道路 一般国道431号 東林木バイパス			
事業場所	出雲市矢尾町~出雲市東林木町			
事業主体	島根県	事業方法	国庫補助	
財源・負担割合	·国 55% ·県 45%			
事業期間	平成5年度~平成25年度			
総事業費	140 億円			
事業目的	東林木バイバスは、地域高規格道路「境港出雲道路」の一部として、広域 的かえ シトワークを形成する アレミア 相道の総形式自及が交通視線の配	「境港出雲道路」(12 日洋の線形不)	の一部として、広域自及びな通過機の観	
	いないノーン・シルグンシートロージを図ることを目的とした。		ス人の人には作りが	
事業内容	○延長 L=4.2km			_
	〇幅員 車道 3.25m×2、歩道 3.5m×2	$_{1}\times2$		~

2. 事後評価の視点

(1) 費用対効果分析の算定基盤となった要因の変化

〈費用対効果分析結果〉

	事業化年度	HS年度	用地着手	H9年度	供田体	H95年度
	都市計画決定	都市計画決定無し	工事着手	H13年度	ĖΙ	F I
	再評価時		154億円(4車線)	実績		133億円(2車線)
	計画時	18,6	600~20,600台/日	実績	4,6	681~10,317台/日
効果分析結果	B/C	総費用	口部691	総便益	120億日	基準年
	0.9		<u>10</u>		ıδ	IZ1年
効果分析結果	B/C	総費用	041億日	総便益	100年日	基準年
(E)	0.9		[1월]		ē	H30年

※表中の額は税抜き

(2) 事業の効果の発現状況

【交通の分散による混雑緩和】

現道 (国道 431 号) の交通量は整備前と比べて約2割減少し、交通が分散 [圏域の一体化への効果]

現道とバイパスと合わせた断面交通量は最大で約3割増加し、広域ネットワーク形成を支援。

【主要渋滞箇所の渋滞緩和】

交通の分散により、主要渋滞箇所である荻杼交差点の渋滯長は最大約 600m 減少。

【道路利用者の安全性が向上】

現道区間で4か所あった急カーブ (RK150) は、バイパスではすべて解消 (最小曲線半径 R=420) し、道路利用者の安全性向上に寄与。

バイパスは急カーブ (R<150) がなく、患者の負担、救急隊員の負担の軽減にも寄与。 数急医療施設への所要時間短縮、搬送時の負担軽減】

国道 431 号沿線には「出雲大社」をはじめとした主要観光施設が豊富にあり、バイパスの整備 【観光地へのアクセス性向上】

は観光地へのアクセス性向上や時間短縮に寄与。

(3) 事業実施による環境の変化

、環境への影響〉

特になし

〈事前に講じた環境への対策〉

特になし

(4) 社会経済情勢の変化

〈社会経済状況及び事業環境等の変化〉

- ・平成20年4月~平成28年3月に出雲大社「平成の大遷宮」が行われた。
- ・平成 28 年 5 月 2 日に大型商業施設 (延べ床面積 7 万 m2) が開店した。

〈関連計画・関連事業の状況の変化〉

・平成27年3月に中国横断自動車道尾道松江線(中国やまなみ街道)が暫定2車線で全線開通し

(5) 今後の事後評価の必要性

現道の線形不良及び交通混雑解消等の事業効果を発揮しており、改めて事業評価を実施する必要 はないと考える。

(6) 改善措置の必要性

現段階で交通課題はなく改善措置の必要はないと考える。

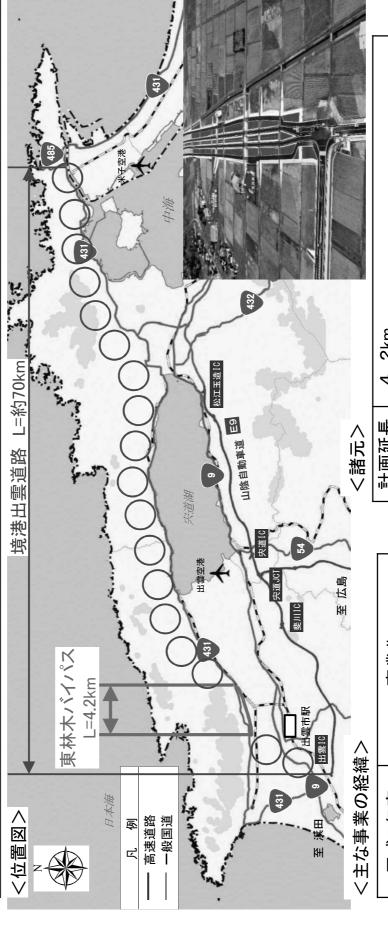
(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価の見直しの必要性

特に、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。

国道431号 東林木バイパス

[事業の概要]

路「境港出雲道路」の一部を構成する、出雲市矢尾町から出雲市東林木町に至る延長4. 2kmのバイパス事業である ・一般国道431号東林木バイパスは、山陰道とともに宍道湖・中海圏域を循環し、圏域の一体化を図る地域高規格道



平成5年度	事業化
平成9年度	用地着手
平成13年度	工事着手
平成17年3月	部分供用(1.2km)
平成26年3月	全線開通

4. Zkm	第3種第2級	60km/h	暫定2車線	車道3.25m×2、歩道3.5m×2	
計画にお	構造規格	設計速度	車線数	幅員	

)定量的評価(島樹) 国际

平成30年7月9日 土木部高速道路推進

検討に至った経緯

- 島根県道路事業評価マニュアルは「2車線以上の道路改良事業」を対象としたもので あり、1.5車線的改良や局部改良、災害防除事業などは対象外
- このことについて、平成28年度再評価委員会において、「1.5車線的改良の効果算出 手法について検討」するよう意見具申が出された

【評価対象事業】~マニュアルより抜粋~

(3) 対象事業

で整備する事業、但し、国庫補助事業(地域高規格道路)を除くものとする。(国庫補助事業は、国の費用便益 分析マニュアルに基づき評価する。また、<u>1.5車線的整備</u>、局部改良、交通安全施設等整備、災害防除等は 本マニュアルの対象事業は、島根県が事業主体となる道路事業、街路事業で一定規模の延長を二車線以上 一定規模以上の2車線以上の改良ではないため、対象外とする。)



【再評価委員会からの意見具申】

<u>してほしい</u>と言う意見が委員から多く出された。大変難しい課題だとは承知しているが、事業課におかれては<u>1.5</u> 定しにくいと言うことは各委員共に理解できたが、出来れば数値的あるいは副次効果の積み重ねといった形で示 「1.5車線的改良についての事業効果は、時間短縮効果がバイパスを造るように大きくなく、お金に係る便益を算 車線的改良の効果算出について今後、検討願いたい。」

委員意見:「事業規模が適正かどうかを判断できる材料を示して欲しい」

1.5車線的改良導入の背景

【 洪 況

-)都市への人口集中と中山間地の人口減少
- 地財ショック(公共事業の大幅削減) 国の構造改革、
- ○交通量の少ない道路へ多大な投資をすることへの批判

【利用者のニーズ】

- ○今より安全で安心して走れる道路
- 高い規格の道路よりも、早く使える道路



限られた予算を効率的に使い、少ない投資で効果を発現 地域の実情に応じた規格(ローカルルール)の採用

1.5車線的改良とは

退避所の設置や突角せん除などの局部改良や1車線・2車線 改良を適度に組み合わせた改良手法

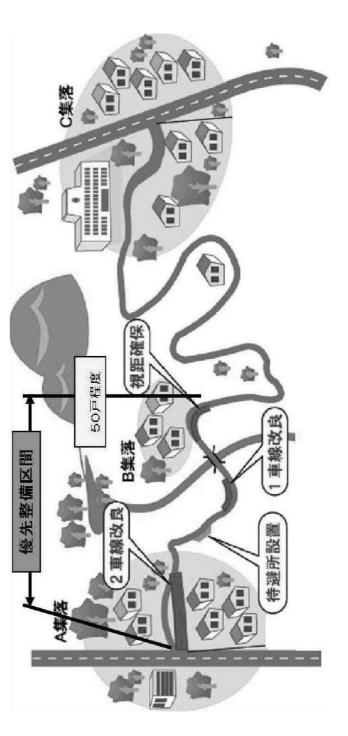
早期に、通行の安全性や一定の走行速度を確保

①地域の実情にあわせた改良とし、住民の理解を得ながら整備

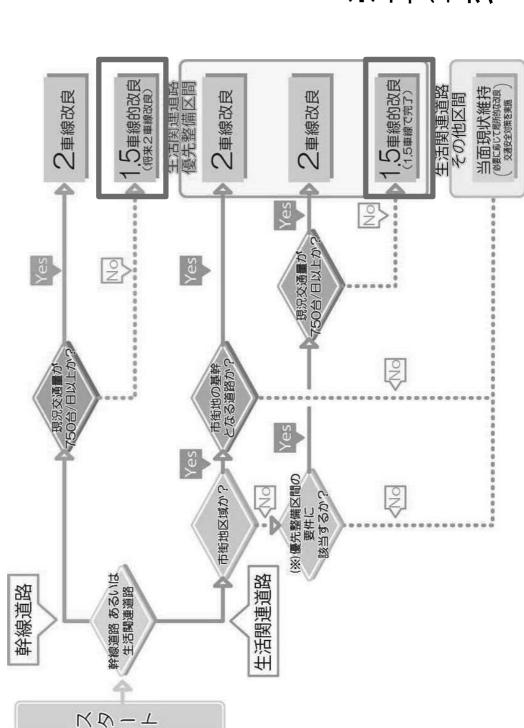
②地域住民にとって、より安全な道路として整備

32車線改良には及ばないが、地域が必要とする一定の (概ね旅行速度40km/h) に向上 サービス水準

1.5車線的改良のイメージ図



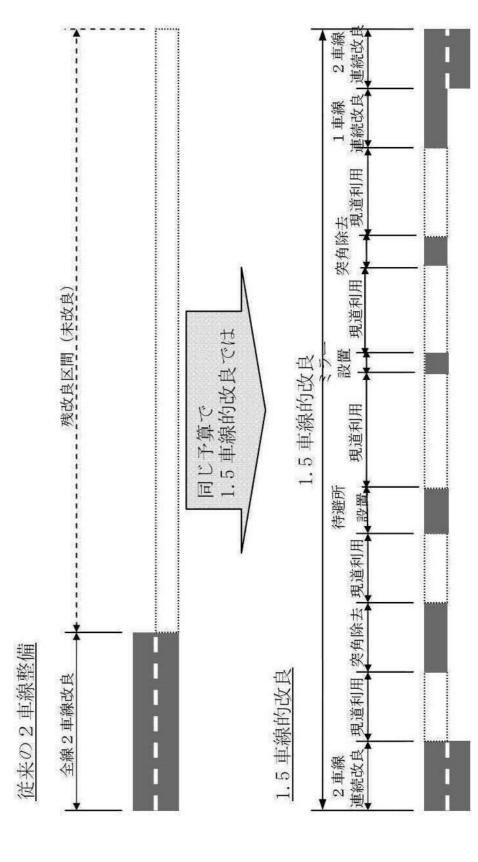
島根県における1.5車線的改良対象路線



※750台/日とは、 車線幅員4mの 1車線道路の 交通容量

1.5車線的改良の利点

- ①限られた予算の中で、効果的・効率的な道路整備が可能
- ②多様な改良を組み合わせる整備方法のため、住民の要望を 反映させることが可能



事業評価マニュアル適用における問題点

島根県道路事業評価マニュアルにおける評価対象事業は一定規模 の延長を2車線以上で整備する事業

⇒ 1.5車線的改良は対象外

【費用対効果】

1.5車線的改良については、局所改良や待避所整備などの手法で 行うためB/Cの算定手法が確立されていない

【社会的効果】

マニュアルにおける社会的効果の評価は高速道路や主要観光地 道路ネットワークの構築に対する評価が多く、1.5車線的改良の へのアクセス性や緊急輸送道路としての機能向上など、 評価にそぐわない

1) 延長あたり事業費による評価

B/Cに代わる数値基準として、過去の事業実績から 算定した延長あたり事業費を指標とし、評価

2) 社会的効果項目の選定

中山間地域の評価項目のうち、1.5車線的改良の事 規模に見合った項目のみを選定し、評価

3) 総合評価方式の継承

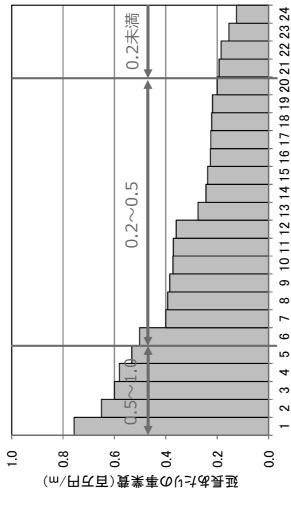
2 車線改良 これまでの実績から使いやすさを考慮| と同様に総合評価方式により判定

延長あたり事業費による評価 .5車線評価シートの新規作成

▶ 1.5車線的改良事業の実績から算出した「延長あたり事業費」に基づきランク分けし B/CIC代わる数値基準として総合評価を実施

<1.5車線的改良箇所の事業費>

く1.5車線的改良の延長あたりの事業費(降順並べ替え)>



く延長あたりの事業費の判定基準>

0.2 (百万円/m) 未満	aaaa
0.2~0.5 (百万円/m)	aaa
0.5~1.0 (百万円/m)	aa
1.0 (百万円/m) 以上	Ø

ー社会的評価項目の選定 .5車線評価シートの新規作成

既存の社会的効果項目(中山間地域)のうち、1.5車線的改良の事業規模に見合った 評価項目のみで構成(50点満点)

総合評価算定シート】 1.5車線的改良

■社会的効果

に対象外 網掛けは1.5車線的改良

を 画 民 社会的評価項目

_	. :	-	⊢			
区	整 備 効 果	項目項目	三田	恒	野 価 基 準 野価 野価値	五 田 田
	高速道路IC・空港・港湾へのアクセスを強化	•	0	~ ~ ~	-10、空港、重要港湾へ直結する路線 (インター線等) ※顕岐地区及び七類港の航路利用は可とする。 ※インター線等とはアクセス道として事業目的が明確なもの	
產業振興 地域振興	異 道路ネットワークを構築(整備により一連区間が完成)	•	0	朝り、	職後、改良率が概ね9割を超えること(道路ネットワークとして機能していかば路線全体でなくもの) もの) ※すで1c改良率が9割を超えているものもの	
	観光地や工業団地、流通団地等へのアクセスを強化	•	0	₩~	要観光地、工業団地、流通団地等へのアクセスルートであり、かつ半径20km圏内であること ※主要観光地は5万人/年以上の箇所。ただし隠岐は1万人/年以上で可とする。	
	中山間地域と日常生活圏中心都市とのアクセスを改善		0 5		中山間地域と中心都市を結ぶ主要経路であること ※隠岐においては、地域と役場所在地を結ぶ主要経路であること	
4 活强境	福祉・教育・公共施設等へのアクセスを改善 億	•	0 5			
公雕	救急医療におけるアクセスを改善	•	0	20条後	20 教急医療施設(2次・3次)への搬送、又は消防署からの教急車到着に対して3分以上時間短縮、もしくは救急医療施設の半径2km圏内	
	路線バス、生活バス等の運行環境を改善(バス路線)	•	0 5		ス路線であること	
	定住支援(就業・通学環境の向上、安全・安心の確保)		0 5		業・通学環境の向上、安全・安心の確保が見込まれるもの ※改良により通勤通学や日常生活交通の安全性・快適性が向上すると見込まれるもの	
	落石・崩壊等通行危険箇所の解消	0	0	亞	災点検箇所(対策不要箇所を除く)について、道路改良事業により改善が見込まれるもの	
	風水害等における通行止めの解消、冠水区間の解消		0 5		去に事例があること	
!	事前通行規制区間の解消、高さ・重量等通行規制区間の解消	•	0	Init, 4m	事前通行規制・冬期閉鎖区間が解消されること、又は通行規制区間(高さ・幅・重量制限・大型 貨物等)が解消されること	
交通の機能		•	0	20	急輸送道路 (1~3次) であること	
		•	0	2/93	緊急輸送道路(1次)であること ※1次であれば上記と併せて10点	
	災害時における孤立危険集落の解消		0 5		替ルートがないこと(大規模な迂回を余儀なくされる場合を含む)、又は過去孤立が発生した 例があり改善が見込まれるもの	
	冬期の円滑な交通流動を確保	0	0 5		寒指定路線内であること	
	事故発生件数及び死傷者数の減少(事故多発箇所の解消)	0	0	洞	過去5箇年で3件以上事故が確認できること	
	線形不良・視距不良箇所の解消	•	0 5		曲線半径50m未満又は視距40m未満、かつ不良状況が説明できること	
交通安全	全 歩道の整備(歩行環境整備計画区間)	0	0	10 余	行環境整備計画区間であること	
	通学路交通安全プログラム要対策箇所の改善	•	0	熈	学路交通安全プログラムで要対策箇所に位置づけられていること	
	大型車すれ違い困難区間の解消	•	0 5		W=4m未満、かつ離合困難状況が説明できること	
	盂			50	90	
	注1)共通項目の●印:「都市地域1上共通する整備効果項目 注2)幹価項目の○印:「中山間地域1の評価対象項目 注3)縮掛けは評価対象外の項目					

- 総合評価による判定(1)-.5車線評価シートの新規作成

- 従来のB/Cに代わる数値基準として、過去の事業実績に基づく「延長あたり事業費」に より評価
- 社会的効果については、現行の中山間シートの評価項目のうち、1.5車線的改良の事業 規模に見合った評価項目のみを選定して評価

【延長あたり事業費】

(百万円/m)

aaaa	aaa	aa	а
0.2未満	0.2以上0.5未満	0.5以上1.0未満	1.0以上

※隠岐地区については、下表による

(百万円/m)

1.0以上	0.2以上1.0未満	0.2未満
а	aaa	aaaa

【社会的効果】

10点未満	10点以上25点未満	25点以上40点未満	40点以上
q	qq	qqq	qqqq

一総合評価による判定(2)-.5車線評価シートの新規作成

現行の2軸評価を基本とし、「延長あたり事業費(a評価)」及び「社会的効果(b評価) の組み合わせによる「総合評価」により判定

判定ラインは現在と同様に「a」と「b」の合計が6つ以上とする

【事業の総合評価(A·Bの組合せ)】

評価内容		事業を行う価値がある			計画を見直す	必要がある	
結果	aaaabbbb	aaaabbb	aaaabb	aaaab	l	_	_
:り事業費と社会的効果の評価結果 (A・Bの組合せパターン)	I	aaabbbb	aaabbb	aaabb	aaab	1	-
延長あたり事業費とネ (A・Bの組合	l	I	aabbbb	aabbb	aabb	aab	I
延長	I	l		abbbb	abbb	abb	ab

1.5車線評価シート作成例

[1.5車線的改良 総合評価算定シート]

延長あ	たり事業費:A】				【社会的	社会的効果:B】		100	
+	1.0以上	0.5以上1.0未活	0.2以上0.5未清	0.2米到	原内	10点来谣	10以上25点未活	3以上25点未滿 25以上40点未滿	40点以上
+	e	88	333	2232	E	q	qq	ppp	pppp
EB 44	平1001	0.2以上	以上1.0未消	6.2米湖					
NE NE	8	8	888	9999					

らせべクーン) 評価内容	aaaabbbb	assabbb 価値がある	assabb	asasb	計画を見直す	必要がある	
3果の評価結果(A・Bの組合せバターン)	ť	aaabbbb	asabbb	aaabb	aaab	1	
費と社会的効果の	ı	ī	aabbbb	aabbb	aabb	aab	
証長あたり事業	T	1	1	abbbb	abbb	abb	

10以上 0.2以上10米消 0.2以上		++									
職務 1.0以上 0.2以上1.0未満 0.2未満 中華 中華 日本		+	a	88	333	2232	HI	q	_	dd	
100 100		26.42	1.00以上	0.2以上	經米01	0.2未谢					
		MENCA	ю	88	10	9999					
(一)珍崎浦獺港線 珍崎工区	■事業名(工区)							2 至 至 至			
 結果 事業費 事業費: 事業費: 506 bb 事業を行う価値がある 3373156 aaa ※個岐地区の場合は『北大カ→ 1 	事業名:			(一)珍崎浦郷	巷線 珍崎工区			延長:	1356	(E)	
.373156 aaa	■総合評価 延長あたり事業費: 社会的効果:	aaa		据 秦	aaabbbb を行う価値がある		•	事業費.	206	(百万円)	
	■延長あたり事業 事業費/整備延長=	費 0.37315	56 aaa		※臨疾地区	(の場合は[1]を	-ΩΥΆ	П			

■社会的効果

区分	整 籍 効 崇	項目	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	司		計画 計画性	田 雅 田
	高速道路IC・空港・港湾へのアクセスを強化	•			各IG、空港、重要港湾へ直路する路線(インター総等) ※臨校地区及び七頭港の航路利用は可とする。 ※インター総等とはアクセス道として事業目的が明確なもの		
產業振興地域振興	道路ネットワークを構築(整備により一連区間が完成)	•			登機後、改良率が採わり割を担えること(道路ネットワークとして機能していれば路線全体でなく でも可) ※すでに改良率がの割を担えているものも可	•	
	観光地や工業団地、流通団地等へのアクセスを渋化	•			主要観光地、工業団地、溝通団地等へのアクセスルートであり、かつ半径50km圏内であること ※主要観光地は5万人/年以上の箇所。ただし隠岐は1万人/年以上で可とする。		
	中山間地域と日常生活圏中心幕市とのアクセスを改善		0	25	中山間的域と中心都市を結ぶ主要経路であること ※脚板においては、地域と設場所在地を結ぶ主要経路であること	ın	珍啤地区 ~ 西/島町役場
	福祉・教育・公共施設等へのアクセスを改善	•	0	ıs	5分以上時間短縮が回られること、又は半後10cm間内に該当施設があること ※信制施設・デイサービス施設・教育・小中点大学校。公共施設・布町井役場(支所等を含	ın	图/稳即役编L=4km
生活環境	教急医療におけるアクセスを改善	•		2	20 教急医療施設(2次・3次)への搬送、又は消防署からの教急車到着に対して3分以上時間短縮、もしくは教急医療施設の半径30m圏内	20	
	路線バス、生活バス等の運行環境を改善いて政路線)	•	0	LO.	バス路線であること	s	西/島町営バス
	定住支援(鉱業・通学環境の向上、安全・安心の確保)		0	ro.	数素・選学環境の向上、安全・安心の確保が見込まれるもの ※改良により運動選挙や日常生活交通の安全性・快適性が向上すると見込まれるもの	ın	西ノ島小中学校
	落石,即续等通行危險循所の解消		0	ro.	防災点検箇所(対策不要箇所を除く)について、道路改良事業により改善が見込まれるもの	ın	K3320A04, K3320A12, K3320A05
	風水害等における通行止めの経済、 記水区間の解消		0	0	過去に事例があること	25	H19.8 全面通行止
9	本書面行権権区国の保証、1914・年間等部行権権区国の保証	•			事前通行規制・冬期開墾区間が解消されること、又は通行規制区間(高さ・幅・重量制限・大型資物等)が解消されること		
が観め	、	•		20		15	
	素のなり類対象階の文質(素の型対距器)	•			緊急輸送道路(1次)であること ※1次であれば上記と併せて10点		
	災害時における孤立危険集落の経済		0	ID.	代替ルートがないこと大規模な迂回を余儀なくされる場合を含む)、又は過去孤立が発生した 事例があり改善が見込まれるもの	S	H19.8災害
	冬期の円滑な交通流動を確保		0	2	雪束指定路線内であること		
	事故発生件数及び死傷者数の減少(事故多発箇所の解消)			_	過去5箇年で3件以上事故が確認できること		
	線形不良・視距不良箇所の解消	•	0	ro.	曲線半径50m未満又は視距40m未満、かつ不良状況が説明できること	2	R<50m
交通安全	歩道の整備(歩行環境整備計画区間)			2	歩行環境整備計画区間であること	5	
	通学路交通安全プログラム要対策箇所の改善	•			通学路交通安全プログラムで要対策箇所に位置づけられていること		
	大型車すれ違い困難区間の解消	•	0	ro.	W=4m未満、かつ離合困難状況が説明できること	2	W<4m
	4			202			445 1944